

通学路対策箇所図（荒木小学校）

R4

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、小学校
- ・道路管理者
- ・久留米警察署

⑤午前7時～9時の間は、児童の登校安全のため、許可車以外は進入禁止であるが、守られていない。



- <対策メニュー>
- ・交通違反車両の取締り【警察】[継続中]

②信号がない。道幅が狭く、車との間隔が取れない。



- <対策メニュー>
- ・停止線更新、デリネーター設置【市、警察】[令和4年対策済]
 - ・路面標示【市】

①交差点に信号がなく、電信柱もあり、子どもが横断歩道を渡るのが分かりにくい。また、交差している両道路とも直線で、車のスピードが出やすく危険である。



- <対策メニュー>
- ・路面標示設置【市】[令和4年対策済]

④抜け道になっている道路で車往来が多い。工場や営業所も付近に多いので大型車の侵入も多い。



- <対策メニュー>
- ・路面標示設置【市】[令和4年対策済]

③遮断機から曲がる歩道からの横断、横断から遮断機までにおいて、車道も歩道も狭い。信号の設置もない。



- <対策メニュー>
- ・ポストコーン設置【県】[令和4年対策済]

⑥209号線に出る道路で、車の行き来が多く、スピードをかなり出している。



- <対策メニュー>
- ・交通規制【警察】[令和4年対策済]
 - ・カラー舗装【市】

⑧歩道が片側のみとなっており、歩道に向かって横断する際の横断歩道がなく危険である。



- <対策メニュー>
- ・検討中

⑦通学路の横からすぐに川沿いに入っていくことができ、危険である。



- <対策メニュー>
- ・安全指導【学校】[令和4年対策済]

